

家庭教育講演会

障害のある子もいない子も生きやすく育てる方法についてお話しします。

3月4日(月)

午後1時30分～3時

総合保健福祉センター3階

大会議室

演題

発達障害をヒントにした生きやすい子の育て方

講師

成瀬 敦史氏

(生きづらさ解放プレゼンター)

※成瀬氏は、発達障害と高次脳機能障害の当事者であり、

八街市都市計画審議会委員を募集

市では、都市計画の調査・審議を行う機関である都市計画審議会の委員を募集します。

任期 6月12日～令和8年6月11日

募集人数 2人

応募資格

- ・ 市内在住の方
- ・ 八街市の職員、議会議員でない方
- ・ 2つ以上、八街市審議会などの委員に公募で委嘱されていない方
- ・ 暴力団などと密接な関係の有さない方
- ・ 市税などの滞納がない方
- ・ 未成年でない方
- ・ 平日昼間の会議に参加できる方

応募方法

申込書と「日頃感じている

発達障害者の就労支援事業所スタッフも務めながら講演活動、発達障害がある子の保護者サポートなどを行っています。

対市民(園児・小・中学生の保護者など)

定会場 100人

web100人(先着順)

※webで参加する場合は、事前登録が必要です。八街市公式LINEの「申請・申込」から申し込みしてください。

費用 無料

社会教育課

443・1464



公式LINE

3月1日から戸籍証明書などの請求が便利になります

戸籍法の一部を改正する法律が3月1日から施行されることに伴い、本籍地以外の市区町村窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになります。(広域交付)

本籍地が遠い方は、お住まいや勤務先などの最寄りの市区町村窓口で、3月1日(金)から請求ができます。また、請求する戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1カ所の市区町村窓口でまとめて請求できます。

※別戸籍の兄弟姉妹は除く。

※コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除く。

※一部事項証明書、個人事項証明書、戸籍の附票は請求できません。

※郵送や代理人による請求はできません。

戸籍証明書などを請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求できる方

本人・配偶者・父母、祖母など(直系尊属)・子孫など(直系卑属)

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

戸籍証明書を請求する方は、市民課窓口で請求をしてください。窓口に来庁された方の本人確認をするため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

請求方法

八街市総合計画2025(仮称)基本構想(案)の意見募集結果

3人から4件の意見がありました。意見と市の考え方については、市ホームページ、図書館、企画政策課、市役所公文書公開コーナー、南部老人憩いの家で閲覧できます。

※市ホームページと図書館以外の場所は、2月29日(木)まで閲覧できます。

企画政策課

443・1114

443・1114

443・1114

令和6年二十歳を祝う会が開催されました

1月7日(日)に中央公民館で二十歳を祝う会が開催されました。第1部(八街中・八街北中)と第2部(八街中央中・八街南中)の二部制で開催され、今年度二十歳という節目を迎えられた439名が出席しました。式典は新成人代表の執行委員が主体となり運営し、中学校恩師からの祝辞のほか、執行委員の早川芽唯さん(第1部)、田中飛向さん(第2部)が代表挨拶を述べました。

当日は新成人社会貢献企画として「八街市のまちづくり(歩道整備)募金」を予定していましたが、1月1日(月)に石川県で発生した地震を受け、「令和6年能登半島地震義援金募金」に切り替えて募金活動を行い、30,200円の義援金が寄せられました。この義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。※式典を欠席された方は記念品を配付していますので、社会教育課(総合保健福祉センター3階)まで「案内はがき」をご持参ください。

配付期限 3月29日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

社会教育課 443-1464



第1部 実行委員の皆さん



第2部 実行委員の皆さん